喜多方市商業振興ビジョン概要版

令和2年3月
発行：喜多方市産業部　商工課

商業を取り巻く環境が大きく変化している中において、今後の商業振興の方針及び計画を個別に定め、それに基づき商業の活性化を図っていくために、喜多方市商業振興ビジョンを改定するものです。

【計画期間　令和2年（2020）度～令和6年（2024）度　5年間】

Ⅰ　喜多方市商業の活性化に係る全市的な課題

①人口対策

人口は商業動向に係る大きな要素であり、人口減少の進行が商業動向を低下させていくことが懸念されます。特に、若者の人口流出は経済活動の低下に大きな影響を及ぼすことから総合的な対策により人口減少を緩和していくことが必要です。

②市民所得の向上

市民の消費動向が商業の動向に直接つながりますが、景気の低迷などによる社会経済状況から地域社会の活力は低下してきており、商業動向にも影響を及ぼしていることから、国における経済対策などを踏まえた経済の活性化などにより市民所得の向上を図り、消費動向の活性化につなげる必要があります。

③観光都市の推進

市民による市内消費（内需）に加え、市民以外の人々による市内での消費（外需）も、本市の商業動向に影響します。人口減少などによる内需の減少が懸念されますが、それを外需で補い商業動向の低下を緩和するために、本市の特色や知名度を生かした観光都市の推進が図られる必要があります。

④風評の払しょく

東日本大震災の発生を起因とした東京電力福島第一原子力発電所の事故は、福島県内をはじめとした各所に今もまだ大きな影響を及ぼしています。本市では特に風評による被害が産業面などで生じ、商業においても厳しい影響が見られます。このため、全市的に風評の払しょくが図られる必要があります。

Ⅱ　喜多方市商業の課題

課題１　経営者の高齢化や後継者不足への対応

本市の小売業及び卸売業の事業所数は年々減少しており、今後も経営者の高齢化や後継者問題などによって、事業所数の減少が懸念されることから、後継者の確保や事業承継等の対策が必要です。

課題２　個店の経営力強化

商業者を対象としたアンケートから、本市の小売業・卸売業の売上額、客数、客単価が減少していることがわかります。このため、個店の経営力の強化や経営者の意欲を喚起するような支援策が必要です。

課題３　個店の魅力ある店づくり

長引く景気低迷や風評被害、市民のライフスタイルなどの変化により、商店街や個人商店からの客離れが進み、小売業・卸売業の売上額は減少傾向にあることから、集客の増加につながる個店の魅力の向上が必要です。

課題４　「活気ある商店街」を目指した取り組みと消費の促進

近年、廃業等による空き店舗が商業地の景観や賑わいを損ねる要因となっているため、「空き店舗の活用」、「個性のある店づくり」が求められています。それらを含め、商店街等の魅力向上による消費の促進を図ることが必要です。

課題５　商業を通じたまちづくりの推進

商業は、商品の販売やサービスの提供だけでなく、まちに賑わいをもたらすなど、まちづくりやコミュニティにも寄与することから、消費者と商業者のふれあいや商店街の賑わい創出などを通じてまちづくりを進めていくことが必要です。

課題６　商店街の組織力強化、商業者間・組織などの連携強化

商業活性化のためには、商店街の組織力の強化や商業者同士の協力体制により、イベントなどの共通の取り組みを行うなど、つながりの強化を図り、全市的に活力を高めていくことが必要です。

課題７　買い物弱者への対応

本市の高齢化率は県内13市の中で最も高く、今後も高齢化が加速していくことが予想されます。高齢者などの外出が困難で日常の買い物に不便を感じている買い物弱者への対応を図っていく必要があります。

課題８　時代の変化やニーズへの対応

ICT社会の発展に伴い、商業を取り巻く環境がめまぐるしく進展していることから、時代の変化やニーズを捉えて、新たなビジネスモデルを模索していくことが大切です。また、観光客など交流人口に対して消費の機会を提供していくことも重要です。

Ⅲ　喜多方市商業の目指す姿（将来像）と3つの基本方針

喜多方市商業の目指す姿（将来像）

豊かな暮らしを支え　多様な交流を育む　あきないのまち喜多方

～　ひと・地域の個性を生かした　活気あるまちづくり　～

基本方針1　魅力ある商店づくりによる消費の促進

それぞれの事業者が創意工夫を凝らし、立ち寄ってみたいと感じる店舗づくりに取り組み、魅力ある商店づくりによる消費の促進を目指します。

基本方針2　商店街機能の向上と街なかの賑わい創出

商店街や地元住民と密着したイベント等を通して、地域の活力やコミュニティなどの持続・向上を図り、商店街機能の向上と街なかの賑わい創出を目指します。

基本方針3　商業者間の連携強化と商業を活性化するための体制の強化

商業を通じたまちづくりの推進を図るため、商工団体、商店街、商業者間の連携強化を図ります。また、買い物弱者対策、ICT社会への対応、観光との連携強化を図り、商業の活性化を目指します。

各種施策の実施

※（Ⅳ　具体的取組みは裏面に記載）

把握項目	指標の項目	現状値	目標値	自然動態による予測値
商業者の動向	①事業所数と増減率（事業所）	585事業所（2016）	532事業所（2024）	522事業所（2024）
		−20.2%（2012→2016）	−9.1%（2016→2024）	−10.8%（2016→2024）
商業活動の動向	②売上額と増減率（億円）	597億円（2016）	543億円（2024）	533億円（2024）
		10.6%（2012→2016）	−9.0%（2016→2024）	−10.7%（2016→2024）
新規参入の動向	③新設事業所数（事業所）	27事業所（2014～2016）	36事業所（2022～2024）	
	④起業・創業件数（件）※累計	77件（2018）	137件（2024）	
	⑤空き店舗活用数（件）※累計	18件（2018）	43件（2024）	
事業承継の動向	⑥後継者数（人）	38人（2018）	57人（2024）	
消費流入の動向	⑦観光客入込数（万人）	186万人（2018）	225万人（2024）	
	⑧宿泊者数（万人）	6.3万人（2018）	7.1万人（2024）	

※事業所と売上額は、今後も減少が見込まれますが、自然動態による予測値に対して減少幅を緩和することを目標とします。

Ⅴ　ビジョンの推進体制と進行管理

▼　推進体制

本ビジョンに掲げる各種取組みを着実に実行し、喜多方市商業の目指す姿（将来像）の実現を図るためには、商業にかかわる各主体が目標を共有するとともに、それぞれの役割を認識し、連携して取り組んでいくことが必要です。そのため、市、商工団体・金融機関、商業者、市民・企業がそれぞれの役割の下、商業振興ビジョンの効果的な推進を図ります。

【市】
市は、商工団体や商業者との連携を図りながら、本ビジョンに掲げた事項に取り組みます。 また、総合的な調整役として、急速に進展するICT社会に対応し、社会経済情勢の変化や本市商業の実態を的確に把握しながら、商業者の支援を行っていきます。

【商工団体・金融機関】
商工会議所、商工会等及び金融機関は、商業者の経営の充実・支援等の役割を強化し、市や商業者と連携を図りながら商業振興と地域社会発展のための取組みを推進します。

【商業者】
商業者は、自らが商業振興の主役として、市、商工団体等の支援機関を最大限に活用しながら、魅力あるまちづくりの推進に、主体的・自主的に取り組みます。

【市民・企業】
市民・企業は、地域における消費活動が商業のみならず地域全体の活性化につながることを認識し、主体的に行動します。

イメージ図

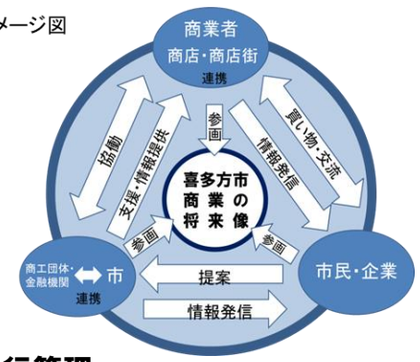

▼　進行管理

商業振興ビジョンの進行管理は、従来から本市が取り入れているP（計画）D（実行）C（評価）A（改善策の実施）の「マネジメント　サイクル」の手法により行うとともに、関係機関・団体との情報共有の場を設けて検証し、市民や企業にその情報を開示し、地域が協働してビジョンを推進していきます。

基本方針１　魅力ある商店づくりによる消費の促進

（１）魅力ある店舗づくり

具体的取り組み	推進主体	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6
個店の魅力を高める「あきない力向上」の実施	商業者・市	実施	実施	実施	見直し 実施	
自店の特徴を生かした個性あるあきないの促進	商業者・商工団体	実施	実施	実施	見直し 実施	
「おもてなしの心」による接客意識の醸成と接客力の向上	商業者・商工団体	実施	実施	実施	見直し 実施	

（２）後継者確保・事業承継のための人材育成

経営や技術の向上を目的とした研修会等の開催	市・商工団体	実施	実施	実施	見直し 実施	
あきないの知識習得や若手経営者を育成するセミナー等の開催	市・商工団体	検討	実施	実施	見直し 実施	
将来を担う世代があきないへの関心を高めるための体験イベントの実施	商工団体・市	実施	実施	実施	見直し 実施	
事業承継に対する支援体制の構築	市・商工団体・金融機関等	検討	実施	実施	見直し 実施	

（３）経営力の強化による新たな活力の創出

商店や商品の魅力を伝える企画の実施	商業者・商工団体	実施	実施	実施	見直し 実施	
経営者の意識改革と資質向上のための支援体制の強化	市・商工団体	検討	実施	実施	見直し 実施	
制度資金融資、利子や信用保証料の助成	市・金融機関・商工団体	実施	実施	実施	見直し 実施	
関係団体の連携による創業支援とフォローアップ	市・商工団体ほか	実施	実施	実施	見直し 実施	
農商工連携や産学官連携等による地域資源を生かした新商品開発	商業者・商工団体・市	実施	実施	実施	見直し 実施	

（４）市内消費及び消費流入の促進・消費流出の抑制

地域内の消費を循環させる仕組みづくり	市・商工団体	検討	実施	実施	見直し 実施	
ブランド力を生かした地域資源の発信による消費の促進	商工団体・商業者・市	実施	実施	実施	見直し 実施	
ポイント・スタンプ制度など購買意欲やリピート率を高める仕組みづくり	商業者・商工団体	実施	実施	実施	見直し 実施	

基本方針２　商店街機能の向上と街なかの賑わい創出

（１）賑わいの創出による商店街の活性化

商店街・商工団体・市等が連携したイベント等事業の実施	商業者・商工団体・市	実施	実施	実施	見直し 実施	
空き店舗等の有効活用の推進	市・商工団体	実施	実施	実施	見直し 実施	

（２）コミュニティ機能や利便性の向上

具体的取り組み	推進主体	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6
まちなかサロン（コミュニティ施設）やアンテナショップの設置	商工団体・市	検討	実施	実施	見直し 実施	
利用者の利便性を高める案内看板等の整備やまちなか利用案内マップの作成	商工団体・市	検討	実施	実施	見直し 実施	

（３）商店街の環境やまちなみ景観の整備

特色や一体感のある商店街づくりの推進	商業者・商工団体	検討	実施	実施	見直し 実施	
安心・安全な歩行空間の整備	市・商工団体	実施	実施	実施	見直し 実施	
景観住民協定に基づくまちなみ景観の整備	市・商工団体	実施	実施	実施	見直し 実施	

基本方針３　商業者間の連携強化と商業を活性化するための体制の強化

（１）商工団体・商店街・商業者間の連携強化

商店街・商工団体・市等の連携による各種事業の実施と体制の強化	商業者・商工団体・市	実施	実施	実施	見直し 実施	
商店街連合会による連携事業の実施	商業者・商工団体	実施	実施	実施	見直し 実施	
商店街間における交流や研修事業の実施	商工団体・商業者	検討	実施	実施	見直し 実施	
商店と大型店の連携	商業者・商工団体・市	検討	実施	実施	見直し 実施	

（２）買い物弱者への連携した対応

バリアフリー化など利用しやすい店舗づくり	商業者	実施	実施	実施	見直し 実施	
デマンド交通の利便性向上による高齢者などの買い物弱者が利用しやすい交通手段の確保	市	実施	実施	実施	見直し 実施	
「高齢者向け生活支援ガイド」などを活用した高齢者の買い物支援	市・社会福祉協議会	検討	実施	実施	見直し 実施	

（３）ＩＣＴ社会に対応した商業活動の推進

ショッピングサイトの充実、ホームページ開設による店舗情報の発信	商業者・商工団体	実施	実施	実施	見直し 実施	
利用者のニーズと店舗の利便性の向上を踏まえたICTの導入促進	商業者・商工団体	実施	実施	実施	見直し 実施	
産・学・金・官の連携による商業活性化	商業者・商工団体・教育機関・金融機関・市	検討	実施	実施	見直し 実施	

（４）総合産業である観光との積極的な連携

ブランド力を生かした地域資源による観光誘客の促進	商業者・商工団体・市・観光物産協会	実施	実施	実施	見直し 実施	
受入体制の整備による外国人観光客の積極的誘客の促進	商業者・商工団体	実施	実施	実施	見直し 実施	
グリーン・ツーリズムや教育旅行の受入れの促進	市・グリーン・ツーリズムサポートセンター・観光物産協会	実施	実施	実施	見直し 実施	
観光物産協会との連携による本市ブランドの情報発信と販売促進	市・観光物産協会・商業者・商工団体	実施	実施	実施	見直し 実施	